

2023年7月3日

株主各位

岩手県盛岡市中央通一丁目6番7号
株式会社北日本銀行
取締役頭取 石塚 恭路

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当行は、2023年6月23日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 14,700株 |
| 2. 処分価額 | 1株につき金2,053円
※ 2023年6月22日の東京証券取引所プライム市場における当行普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2023年6月23日開催の当行の取締役会の決議に基づき、当行の取締役7名に付与される、当行に対する金銭報酬債権合計金30,179,100円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金2,053円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 処分期日 | 2023年7月20日 |

以上